

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月
八尾市教育委員会

○八尾市端末整備・更新計画・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○八尾市ネットワーク整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○八尾市校務 DX 計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○八尾市 1 人 1 台端末の利活用に係る計画・・・・・・・・	5

八尾市
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	18,413	18,371	18,350	18,352	18,103
② 予備機を含む整備上限台数	21,174	21,126	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	18,371	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	18,371	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1,718	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,718	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	9.4%	0%	0%	0%

※端末に関する各数値は整備・更新分を表す

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和元年に文部科学省が GIGA スクール構想をスタートさせ、児童生徒1人1台端末の実現を推進され、さらにコロナ禍における学びを進めるため、本市では令和2年に市立学校全児童生徒に対し1人1台端末の貸与を進め、ICTを活用した学びを推進してきた。

当初の GIGA スクール構想から5年が経過し、文部科学省は GIGA スクール構想の更なる推進と教育の質を高めるために、児童生徒用端末の更新に向けた方向性を令和5年11月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の中で示した。(いわゆる「第2期 GIGA スクール構想」)

本市も当初の端末調達から5年が経過し、端末の不具合や故障端末の台数が増加している。本計画は1人1台端末環境を維持するために、端末の整備・更新を進めていくものである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：21,600 台 (GIGA 第1期購入分)

○処分方法

- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 19,600 台
- ・学校内で再利用 : 1,720 台
- ・使用済端末を教育センター内研修等公共施設等にて再利用 : 280 台

○端末のデータの消去方法

- ・再使用・再資源化分は、処分事業者へ委託する
- ・再利用分は、自治体の職員が行う

○スケジュール (予定)

- 令和7年5月～ 新規端末契約手続き・処分事業者選定
- 令和7年12月 新規端末の更新完了・使用開始
- 令和8年1月 資源有効利用促進法の製造事業者への処分端末引き渡し

○その他特記事項

特記事項なし

八尾市 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数42校 総学校数に占める割合100％

（文部科学省が「学校のネットワーク改善ガイドブック（令和6年4月）」にて示している測定方法を用い診断、児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断）

八尾市立学校で、1校当たり最大790名、教職員数45名(R6.5.1現在)

「学校のネットワーク改善ガイドブック」の「当面の推奨帯域」による児童生徒数840人（教職員含む）の推奨帯域は633Mbpsとなっている。

当该校で調査した結果、下り値で700Mbps以上出ていることが確認されている。

また、ネットワークの不具合に迅速に対応できるよう、ICT支援員に定期的にネットワーク速度の調査、確認をしてもらっている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けた今後の取り組み

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定への取り組み

GIGA端末更新後100％を維持するために、ICT支援員等が定期的に学校を訪問して、ネットワーク速度の測定を行うことで、各学校において必要なネットワーク速度が確保できるよう、課題が発見された学校については課題の特定に努める。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善への取り組み

GIGA端末更新後100％を維持するために、課題を特定した場合は、関係業者と連携して速やかな課題の改善に努める。

また、今後状況に応じて、現在のベストエフォート型回線の契約を見直していくことも必要になる可能性があるため、今後の校務DXに向けてのネットワーク整備を改善していく必要がある。通信契約の変更について引き続きの検討を行う。

（3）必要なネットワーク環境の確保のために

今後、VRコンテンツやメタバース、オンライン交流やハイフレックス型の授業等の積極的活用により、確実な高速ネットワークの整備が必須となる。

急な不具合等に対し、早急に対応できる体制の整備が必要となることが想定されるため、市職員だけでなく、ICT支援員の積極的活用により現場対応をしていきたい。

また、定期的にネットワークアセスメントを行い、不具合の早期発見と早期対応を心掛ける。

八尾市

校務DX計画

1. 背景と目的

GIGA スクール構想の下、八尾市教育委員会及び八尾市立学校は、教育 DX を推進し、教育活動の高度化と教職員の働きやすさの向上をめざす。本計画は、校務の DX 化を通じて、効率的かつ効果的な教育環境を整備することを目的としている。

2. 現状分析

(1) 校務系ネットワーク・システムの現状

現在の校務系ネットワーク・システムは個人情報を取り扱うことを想定しているため、高度なセキュリティ確保のためオンプレミス型であり、クラウド環境への移行は進んでいない。そのため学校外において、校務系ネットワーク・システムへのアクセスはできない。また、統合型校務支援システムは校務系ネットワークでのみアクセスが可能である。

(2) 自己点検結果に基づく課題

校務 DX 化チェックリストに基づく自己点検の結果、以下の課題が明らかになった。

- ①教育委員会が主催する研修のオンライン化が十分に進んでいない（オンデマンド・研修資料のアーカイブ化含む）。
- ②学校に対し押印を求める書類がある。
- ③校務系ネットワークがオンプレミス型なので、学校外からの校務系ネットワーク等へのアクセスはできない。
- ④学校における汎用クラウドサービスツールの活用不足が認められる（校内教員同士での活用も不足している）。

3. 課題と解決策

(1) 課題 1: 教育委員会が主催する研修のオンライン化が十分に進んでいない（オンデマンド・研修資料のアーカイブ化含む）。

解決策: 研修を対面のみでなく、オンライン参加も可能とできるよう検討していく。同時に研修動画のアーカイブ化によるオンデマンド視聴や研修資料をクラウド上で共有することによる資料参照等、時間・場所に縛られずに研修への参加が可能になるよう調整する。

なお、汎用クラウドツール等を利用した研修アンケートは取り入れており、印刷・配布・回収・集計にかかる時間の省略につながっているのと同時に、リアルタイム集計や結果の速やかな共有により作業の効率化を図っていく。

(2) 課題 2: 学校に対し押印を求める書類がある。

解決策: 押印を必要とする書類を担当課と連携し精査、見直しを行い、ペーパーレス化・デジタル化を進め、教職員の柔軟な働き方を推進し、校務の効率化につなげる。

(3) 課題 3: 次世代校務システムへの移行が進んでいない。

解決策: 校務システムの更改時期に合わせて、必要に応じ次世代の校務システムへの移行も踏まえつつ、現行システム及びクラウド環境の見直しを検討する。現行システムの現状分析を行い、次世代の校務システムへの移行に必要なステップの計画を検討する。具体的には、データ移行計画の策定、システム導入のための操作研修の実施、移行期間中のサポート体制の整備について等の検討を行う。

（４）課題 4: 学校における汎用クラウドツールのより一層の活用促進を図る必要がある。

解決策: 汎用クラウドツール等は学校において活用されている場面も増えてきているが、学校における保護者とのやり取りは、電話が主な手段となっている。保護者と教職員の連絡等のデジタル化をすすめる。そのために教育情報セキュリティポリシーの改訂をすすめ、担当各課と連携し、令和7年度までに制度を整えていく。

4. 課題解決に向けての今後の取り組み

文部科学省の動向を注視しながら、現在のシステムの現状分析と課題抽出を行い、その現状分析と課題抽出等を踏まえた現行システム及びクラウド環境の見直しの計画を検討するとともに、クラウドツールの活用推進の周知については今後も継続して行う。検討の結果、次世代校務システムへの移行及び運用が開始された場合は、新システムに関する操作研修等の実施も行っていく必要がある。

5. 期待される効果

- ①教職員の働き方改革（業務効率化と働きやすさの向上）
- ②教育活動の高度化と質の向上
- ③緊急時等における業務継続性の確保
- ④保護者負担軽減

八尾市

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和３年１月）の中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子どもの資質・能力を育成することをめざしている。そのために１人１台端末を始めとするICT環境は学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠であり、その整備により子どもの学びの姿を保障することとなる。

また本市は「八尾市教育振興基本計画」（令和３年３月策定）において、教育環境の整備、充実を施策に掲げる中で、１人１台端末を始めとするICT環境によって、特に「情報活用能力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む。）等の育成」や「AIや教育ビッグデータ等の先端技術を活用した個別最適化された学びや、ICTを活用した協働的な学びを通じて授業の変容を実現することで、多様な子どもを誰一人取り残すことなく児童生徒の力を最大限に引き出していく」ことにつなげることを計画している。

さらに「八尾市学校教育情報化推進計画」の中でも、教育情報化による教育の質の向上を基本方針の１つに掲げ、１人１台端末を有効に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成と、主体的、対話的で深い学びに向けたICT活用による授業改善に向けた取組みを進めている。

２．GIGA第１期の総括

（１）学校全体のICT環境の整備

本市は、令和２年度に市立学校全児童生徒に対し１人１台端末の貸与、全教室に無線LAN環境を整備し、令和３年度にはオンライン学習環境の確かな構築のためネットワーク強化を行うとともに、教職員研修等を通してICTを活用した学びを推進してきた。さらに、児童生徒及び教職員に対し個別アカウントを付与し、Officeソフトやコミュニケーションソフトを積極的に活用できる環境を整備した。

また、従前より中学校には統合型校務支援ソフトを導入しており、令和４年度には小学校にも統合型校務支援システムを導入する等、教職員の働き方改革も進めてきた。

（２）学校教育へのICT活用

従前より、学校におけるICTの活用を推進していたが、コロナ禍において、児童生徒の登校が十分に行えない状況の下でも学びが止まらないよう、積極的にオンラインを活用し、オンライン学活や課題の配布、授業動画の配信を行うなどの取り組みを行っていた。

新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後も、ロケーションフリーの「個別最適な学び」、不登校児童生徒の学びの保障などに対応するために、オンライン学習環境の整備・活用を継続している。

また、学校ICT担当者研修やプログラミング研修等も定期的に行い、学校におけるICT機器への理解や活用能力の向上にも努めた。

さらに、各学校へ定期的にICT支援員が訪問し、ICT機器の問題解決や授業への利活用方法についてのアドバイスをすることで、教職員や児童生徒のICT機器への理解と活用能力の向上につなげている。ICT支援員は本市の「八尾市立学校GIGAスクールヘルプデスク」も担当しており、市立学校に通う児童生徒及びその保護者、教職員を対象として、１人１台端末やネットワークの不具合に関すること、導入アプリや端末操作に関すること等、ICTに関する相談に対しての問題解決に努めることにより、本市のICT活用の促進につなげた。

（３）無線インフラの整備

「家庭学習ICT環境支援事業」において、家庭にネットワーク環境が整備されていない場合にも学びが止まらないよう、希望者にモバイルルータの貸出を行い、児童生徒が学校外からもネットワークにアクセスできる環境を整え、端末の持ち帰りが100%可能な環境を整備した。また、ネットワーク環境に不具合が生じてでも使用できる環境を整備するために、オフラインで使用可能なOfficeのデスクトップアプリも使用できる環境を整えた。

（４）デジタルコンテンツの拡充

学習支援ソフトウェア、授業支援ソフトウェアをそれぞれ導入し、教職員への操作研修等を通して学校での積極的活用を推進し、１人１台端末の利活用を進めた。

これらのソフトウェアにより、児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に合わせた授業の補充学習や家庭学習が可能となったり（「個別最適な学び」の推進）、授業中に自分の考えをまとめ、発表したり、意見を共有したり（「協働的な学び」の推進）することが容易にできるようになった。

その他、タイピングソフトやプログラミングソフト、電子図書館等、多様なデジタルコンテンツを活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきた。

（５）課題と改善策

- | | | |
|--------------------|---|---|
| ①積極的活用による破損率の増加 | … | 十分な予備機と修繕の予算の確保を行う。 |
| ②教員のICT活用指導力向上の必要性 | … | 継続的な研修等の充実を図る。 |
| ③学校間・教職員間の活用状況の差 | … | 学校や教職員により活用状況に差ができないよう、定期的に活用状況を公表し、積極的活用を推進する。 |

3. １人１台端末の利活用方策

本市では、令和７年度末までに端末更新を完了する予定である。また、令和６年度から段階的にネットワークアセスメントを行い、校内のネットワーク環境の見直しを進める。これらの環境整備の更なる充実に合わせて、１人１台端末の利活用について、特に以下の内容を重点的に推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童生徒が１人１台端末を積極的に利活用できる支援を継続していく。

（１）先進事例の積極的導入

文部科学省リーディングDXスクール事業や学校DX戦略アドバイザー事業、StuDX Styleなどの情報を有効活用する。特に本市はプログラミング教育に力を入れているため、関連した情報収集と学校への情報提供を積極的に行う。

（２）教職員研修の充実

個別最適・協働的な学びの充実のためにも、教職員のICT活用スキル向上のための研修を充実させ、学校における教職員の授業や校務等へのICTの積極的活用につなげる。特に、学校間で利用差が生じているソフトウェアの活用についての研修も強化したい。同時に校務支援システム等の活用についても推進し、教職員の働き方改革にもつなげる。

（３）個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

ネットワーク環境と学習支援ソフトウェア・授業支援ソフトウェアの継続的な整備を行い、児童生徒一人ひとりが他者と協働しながら自分にあった学び方を選択し、自立した学び手となるような授業の改善につなげる。その際、授業だけでなく休み時間や家庭で利用する機会が増えるように促すとともに、不登校児童生徒、外国人児童生徒、障がいのある児童生徒など、多様な児童生徒の学びのそれぞれの保障を行うため、１人１台端末を効果的に活用し、ハイフレックス型の授業等ロケーションフリーな学びも含め、個に合った学び方や学びの機会の提供を行う。